

## JSAF 会員管理システム基盤刷新に伴う、管理機能の改善のお知らせと 会員管理システム移行ならびに会員のメールアドレス登録促進のお願い

日頃より、弊方業務に関し種々ご高配を賜り、深謝申し上げます。さて、会員管理システムを利用した会員登録ならびに Web 決済方式（クレジットカード・コンビニ決済、ネットバンキング）による会費徴収は、2018 年度現在において約 7,000 人の会員が利用するまでになりました。ご尽力を賜りましたこと、深く御礼を申し上げます。

さて、2019 年度 JSAF 年会費徴収にあたって、2020 年セキュリティ対策としてサーバ OS を変更いたしました。それに伴い、会員管理システム画面を全面的に見直し、改修をいたしました。以下、加盟団体・特別加盟団体ご担当者向け追加機能（抜粋）をご確認いただき、ご対応いただけますようお願いいたします。

なお、毎回重ねてのご依頼で恐縮ですが、新システムに移行されてない加盟団体・特別加盟団体におかれましては、導入をお急ぎいただきたくお願い申し上げます。また、JSAF 会員証につきましては、電子会員証を原則としております。電子会員証の利用は、会員様ご本人がメールアドレスの登録を行っていただくことが前提となります。引き続き、貴団体に所属する会員様各位のメールアドレスの入力推進にご協力をお願い申し上げます。

### 加盟団体・特別加盟団体ご担当者向け追加機能（抜粋）

- (1) 管理サイトの背景画面色を薄い黄色に変更、会員サイトと色で明確に識別できるようにしました。
- (2) 以下の条件を満たす場合に限り、JSAF 会員ならびに外洋艇登録検索ができる機能を追加しました。具体的には、レース主催者が、レース毎に出艇予定者から同意を得た場合に、有効な会員かどうか JSAF に問い合わせることができるようにしました。この場合、レースを主催する者から、事前に、実際に検索をおこなう担当者名と連盟の諸規約を遵守して必要最小限度の検索をおこなう旨を誓約した開示要望書とレース公示書を提出してもらうこととします。この場合、JSAF 事務局が、期間を限定して必要と認められる情報のみを検索できるようにした上で、レース主催者による検索を認めることとします。
- (3) 前年度電子会員証は、新年度データ更新後、3月1～31日まで表示できるようにしました。
- (4) JSAF 関連委員会の資格等の入力項目を減らし、整理・変更しました。
- (5) JSAF 年会費に関する領収書発行機能を追加しました。（領収書は、1回のみ表示可）
- (6) 外洋艇登録機能を独立させ、新規に外洋艇登録料の支払い機能を追加しました。
- (7) 個人情報同意画面を、新規登録画面に追加しました。これは、個人情報保護法順守の観点から、会員管理システム利用時に登録した個人情報を会員に対するサービス提供のみに限定して利用することについての本人同意の確認をいただくものです。JSAF では、会員から提供いただいた

個人情報、**JSAF** 加盟団体及び**JSAF** 事務局において会員の皆さんに対するサービス提供のためだけに使用し、第三者への開示は一切行っていないことについて、改めてご理解をお願いします。

今後とも、総務委員会では、会員各位、加盟団体・特別加盟団体ご担当者各位から会員管理新システムへのご意見、ご要望を承り、操作方法のご説明等、その都度対応させていただいております。なお、会員サービスに必要な機能につきましては、さらなる改善の検討もいたしますので、ご要望等をいただきますようお願いいたします。

ご不明点がありましたら、遠慮なく **JSAF** 本部事務局へお問い合わせください。

公益財団法人日本セーリング連盟事務局、総務委員会

所在地：〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 Japan Sport Olympic Square 9F

TEL : (03)6447-4881 FAX : (03) 6447-4882 e-mail : [head@jsaf.or.jp](mailto:head@jsaf.or.jp)